

第3回田原市男女共同参画推進懇話会次第

日時 平成20年3月17日(月)

午後1時30分から

場所 田原市役所北庁舎 300会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 委員連絡票により提出された意見等について
- (2) 懇話会の今後の進め方について
- (3) 裁判員制度による模擬裁判の実施について
- (4) 男女共同参画講演会の開催結果について
- (5) 平成20年度の取り組み(予定)について

3 その他

<配布資料>

- 【資料1】 田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿
- 【資料2】 委員連絡票により提出された意見等
- 【資料3】 懇話会委員のグループ分けの実施について
- 【資料4】 裁判員制度による模擬裁判の実施について
- 【資料5】 男女共同参画講演会の開催結果について(報告)
- 【資料6】 平成20年度の実施予定事業について
- 【その他】・模擬裁判出演辞退書
 - ・たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」第2号
 - ・委員連絡票

田原市男女共同参画推進懇話会委員 (平成20年3月17日現在)

	分野	役職	氏名	備考
1	議会	田原市議会	太田 由紀夫	
2	防災関係	田原市防災会議委員 (田原市赤十字奉仕団委員長)	鳥居 和子	
3	教育関係	田原市教育委員会	富永 道子	
4		子どもセンター情報誌編集委員	齋竹 通代	
5	農水産業関係	田原市農業委員会	中神 眞智子	
6		田原市認定農業者連絡会会長	伊藤 立	
7		愛知みなみ農業協同組合人事課長	大久保 哲夫	
8		中山漁業協同組合代表理事組合長	荒木 英夫	
9	商工観光関係	田原市商工会事務局次長	鈴木 正徳	
10		渥美商工会女性部長	上村 ひさ	
11		田原市観光協会 旅館業組合 (龍宮の宿)	稲垣 人美	
12	企業関係	(社) 田原青年会議所副理事長	能勢 輝正	
13		トヨタ自動車 (株) 田原工場工務部主査	堤内 真一	
14	地域団体	田原市校区総代会長	田中 義道	
15		たはら国際交流協会	近藤 信子	
16	福祉団体	田原市社会福祉協議会総務課長補佐	松本 耕治	
17		愛知厚生連渥美病院総務課長	田中 敢	
18	その他	愛知県男女共同参画社会支援事業研究員修了生	村松 洋子	
19		女性会議 WIT ウィット代表者	森下 静子	
20		元田原市男女共同参画推進検討会議会長	中村 都祁子	副会長
21	学識経験者	愛知大学短期大学部講師	山本 和子	会長

事務局

役職	氏名
田原市総務部長	彦坂 善弘
田原市企画課長	杉浦 拡
田原市企画課主幹	辻村 要治
田原市企画課課長補佐兼係長	鈴木 嘉弘
田原市企画課主事補	鈴木 由実子

委員連絡票により提出された意見等

(第2回懇話会終了後提出された意見等)

委員1

- ・ まだまだ私達はプランに基づいた話し合いというよりは、好むと好まざるに拘わらず必ず到来する男女共同参画社会にどうすれば21世紀に向けて繋げていけるか、という前向きな話し合いがされても良いと思う。それに沿った話し合いの中で行政にお願いするところ、また、自分が地域組織に伝えていくという流れができればと思う。
- ・ むやみに問題点だけ出し合うのではなく、どうすれば良いか、また解決するには、等を議論すべきだと考えます。
- ・ 今後の会議のあり方としては、まずグループ分けをする。グループ単位でテーマを決める。それぞれ違うテーマが好ましい。その中でテーマについての疑問点、問題点、解決策などを話し合いグループの代表者が発表する。その発表に関して全員で質疑、応答、解決策などに知恵を出し合う。
- ・ 現状のままでは時間的にも無理もあり、あまり前進が望めないように思われる。
- ・ 田原市に今一番欠けているのは、市政に女性が参画できていない実情。女性の抱えている問題を解決するにはまず、女性の議会議員を出すことではないか。「女性は謹み深く」を少し横に置いて、力の向上を図ることが必要だと思う。

委員2

- ・ 会社及び公的・組織的なものは、男性主体で女性の活躍は難しいと思いました。しかし、生活に密着した活動は女性の活躍に期待できる部分が多いようです。女性が介護、子育てなどで地域社会に働きかけたり、商品経済に参加し活性化していくことから、女性の活動も組織的なものに育っていく道はあると思いました。
- ・ 推進プランの46ページに出てくる「条例・要綱の制定」の意味がよく分からないので、会長にお話をさせていただきたい。
- ・ 子育て支援に取り組む企業が増えているが、大企業だけなので、田原市として子育て支援をサポートしていただけると、今、子育て中で働きたい女性に大きな力になると思う。働きたい若い女性が集まってくるメリットもあると思う。
- ・ 保育所が少なくなっている。保育所の増設、幼児の受け入れ時間及び受け入れ対象の拡充をし、子育て中の母親も安心して働ける制度を作っていただけるとよい。
- ・ 男性の育休は建前だけで運用されていない。新聞によると「さわやか福祉財団」では、「男性は、少なくとも三か月の育児休職しなければならない」としている。ここまでは望めないにしても、必ず育休をとる方法を考える必要がある。

委員3

- ・ 女性農業委員の今期2名を、来期3名に増やす。
- ・ 女性委員は推薦されて委員になっているとのことであるが、男性委員も自分から

積極的になった人はいないと思うので、男女に関係なく委員は同じだと思う。活動内容も男性委員と同様。

- ・ 今までの男性社会に入っていくのは大変だと思うが、役になったら、ちゃんと仕事をこなせるよう努力したり、勉強したりする必要があると思う。
- ・ 今後の進め方については、お互いの立場で協力し合い、女性の社会参画を応援するように進めて欲しい。

委員4

- ・ 生活に不安もなくのびのびと活動できる人と、時間に追われる中で少しでもと活動している人では、考え方も活動についても違いが出来てしまうと考えています。このように、人それぞれに考え方が違い、男女共同参画についてもまだまだ道のは大変であると思います。
- ・ 自治会についても男社会。いつになったら女性の校区長が・・・と思うと、長い道でも一歩ずつと考えます。無理をせず、市民の人たちに判ってもらえるよう何度でも、というのが私の考えです。

懇話会委員のグループ分けの実施について

1 グループ分けについて

今後の田原市男女共同参画推進懇話会（以下「懇話会」という。）の進め方について、前回までの懇話会で委員からご意見をいただき、今後は懇話会を2つのグループに分け、それぞれのグループでテーマを設けて疑問点、問題点、解決策などを話し合ってもらいたいと考えています。また、このグループで男女共同参画推進プランの各項目の進捗状況の検証もお願いしたいと考えています。

2 今後の進め方について

本日は、実際にグループ別に分かれ、グループリーダー、副グループリーダーを選んでいただきたいと思います。

次回の第4回懇話会では全委員から検討したいテーマを持ち寄っていただき、グループ別に分かれまして、それぞれのご意見の中から、グループで検討していくテーマを決めていただきたいと思います。検討テーマは男女共同参画推進プランの中から選んでいただいても結構ですし、それ以外でも検討すべきテーマとしてふさわしいものがあれば提案していただいても結構です。今後、男女共同参画を推進していくうえで「検討しなければならないと考える重要な課題」、「みなさんの意見を聞き取ってみたいと考えるテーマ」などを持ち寄っていただきたいと思います。

第5回懇話会では、決定した検討テーマについて、疑問点、問題点、解決策などの話し合いの時間。第6回懇話会では、グループでの検討結果をまとめ、それぞれのグループから発表していただこうと考えています。

3 グループの構成について

グループの構成については、先日各委員から提出していただきました希望調査を基に、希望通りではない方もいますが、概ね同数の人数となるよう下記の(1)、(2)のとおりグループ分けしました。

(1) 教育・福祉グループ

男女共同参画推進プランの推進目標「Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり」「Ⅲ 生涯安心の暮らしづくり」の内容について、話し合ってください。その他、教育・福祉・意識づくりについても話し合うグループです。

〈構成メンバー〉

太田 由紀夫	鳥居 和子	富永 道子	齋竹 通代
上村 ひさ	能勢 輝正	近藤 信子	松本 耕治
田中 敢	森下 静子		

(2) 地域・経済グループ

男女共同参画推進プランの推進目標「Ⅱ 誰もが参画のまちづくり」「Ⅳ 働きやすい場づくり」の内容について、話し合ってください。その他、地域・経済についても話し合うグループです。

〈構成メンバー〉

中神 眞智子	伊藤 立	大久保 哲夫	荒木 英夫
鈴木 正徳	稲垣 人美	堤内 真一	田中 義道
村松 洋子	中村 都祁子		

4 今後の進め方（概略）

- (1) 第4回懇話会
テーマの検討。テーマの決定。
- (2) 第5回懇話会
テーマに関する話し合い。疑問点、問題点、解決策等を整理。
- (3) 第6回懇話会
検討結果のまとめ。グループの検討結果を発表。発表に対する全委員での意見交換。

裁判員制度による模擬裁判の実施について

1 開催目的

平成21年5月までに始まる裁判員制度について、市民のみなさんに理解を深めていただくとともに、模擬裁判の出演を市民参加で実施することにより、裁判員制度をより身近に感じてもらうことを目的として開催する。

また、模擬裁判の題材をドメスティック・バイオレンスとすることにより、ドメスティック・バイオレンスへの問題意識を高め、女性の人権尊重のための意識啓発を図る。

2 開催時期

6月下旬～7月上旬に開催

具体的には、平成20年6月29日（日）又は7月6日（日）を予定。開催日は講師との調整により決定予定。

3 開催時間

13:30～15:30（午前中にセリフ合わせなどの最終リハーサルを予定。
13:00開場、13:30開演。）

4 開催場所

田原文化会館 多目的ホール（全209席）
入場料無料。来場者は約100名程度を想定。

5 主催

市及び女性団体（市広報4月号で共催可能な女性団体を募集）

6 模擬裁判の出演者

市民17名
市長及び田原市男女共同参画推進懇話会委員、女性団体メンバーなどを予定

7 当日の開催内容

- ・ 講演会「裁判員制度、ドメスティック・バイオレンスについて」（約30分）
- ・ 模擬裁判の実施（約1時間）

8 講師

大塚鎗子氏（弁護士、朝日大学大学院法学研究科教授）

9 今後のスケジュール

- ・ 本日、懇話会での委員への開催説明、参加依頼等
- ・ 講師との日程調整
第3回懇話会終了後から3月末までに講師との日程調整を行い、実施日を決定。
- ・ 出演者の決定・リハーサル実施の通知
5月1日までに出演者を決定し、参加依頼書の送付及び第1回リハーサルの日程を通知。

- 模擬裁判のシナリオ、台本、舞台配置等の準備
5月中旬の第1回リハーサルまでに準備。見本があるため、田原市バージョンに置き換える。
- 第1回リハーサル
5月中旬を予定。実施時間は午後7時～9時を予定。場所は市役所南庁舎6階講堂。内容は顔合わせ（自己紹介）、実施内容の説明、台本等の配布。配役の説明。時間があればセリフ合わせを実施。
- 第2回リハーサル
6月中旬を予定。実施時間は午後7時～9時を予定。場所は市役所南庁舎6階講堂。舞台の配置設定を行い、セリフ合わせを実施。
- 第3回リハーサル
開催日当日の午前10時～11時30分を予定。開催場所の文化会館多目的ホールの現場にて最終的なセリフ合わせを実施。

男女共同参画講演会の結果について（報告）

1 開催日時・場所

平成20年2月24日(日) 13:30～15:00
田原文化会館文化ホール

2 観客（席数 380 席）

整理券配布枚数：400 枚
入場者数：約 340 人

3 スケジュール

13:30～ 講演会
14:45～ 質疑応答
15:00 終了

4 講師

戸田奈津子氏（映画字幕翻訳者）

5 演題

「ともに豊かに生きる一字幕の中に人生」

6 講演内容（概要）

映画字幕の世界、なぜ字幕翻訳者になれたか、映画字幕の難しさなどについて、戸田さんのこれまでの人生を振り返り、戸田さんご自身の考えをわかりやすくまとめ、熱意を持って観客へ伝えた。

7 講演結果

(1) 観客意見（アンケートより抜粋）

- ・ 女性の職場の話をもう少ししてほしかった。
- ・ 男社会の中で生きてきた壁が聞かれたが、大まかな感じでそれと男女共同参画との関係はあまりつながらなかった。
- ・ 男女共同参画のテーマと内容がこじつけっぽいかな。
- ・ 各分野での成功者の講演を男女問わず開催して欲しい。
- ・ 社会はきれいなことだけで表現するのではなく、それを裏で支える人の声はとても面白く楽しませていただきました。男女共同参画の催しとしては間接的ではあるが的を得ていると思います。
- ・ 好きなことを見つけること、それを仕事にできる環境ができるといいなと思います。
- ・ 女性ということを前面に出すのではなく、すでに周知の女性第一人者を呼ばれていることにとっても好感を持った。自然に参画が取り組まれている印象だった。

- ・ 是非とも積極的なPRにより推進プランの周知を図ってもらいたい。男女とも意識改革が必要。
- ・ 男性も女性も関係ない時代になっているが、差別になっているのであれば、女性自身ももっと自分を磨くことあるいはそのチャンスを持つことはないか。

(2) 総評

観客の約8割が講演会について「満足」との感想でありました。講師が戸田奈津子氏ということで、映画に興味があるという観客が多く、講演内容もそれらの人たちを満足させる内容でありましたが、公演中「男女共同参画」という言葉はどこにも出てこなかったため、「男女共同参画」という言葉も出していただけるとよかったと感じました。講演の中で、戸田氏は性別に関係なく好きなことに全力で取り組む姿勢について話されており、結果として男女共同参画という考え方を意識しやすい話であったと思います。観客は50代、60代が多かったが、これから社会に出る若者にもっと聞いて欲しい講演内容でした。ニートやフリーターが増加している現代社会で、「人のせいにせず、自分を見つめて好きなことをみつける」ことの大切さについて戸田氏は話されていました。市としても、今後、若者が興味を持つ男女共同参画イベントや講演会についても企画していきたいと感じました。

平成 20 年度の実施予定事業（企画課）について

1) 男女共同参画啓発事業 《継続・新規》

□男女共同参画だよりの発行

年 2 回発行。男女共同参画の考えを周知、プランの進捗状況を報告する。内 1 回は、市民意識調査結果の報告。

□広報たはら市民意識調査結果掲載

市民意識調査結果を掲載し、男女共同参画の意識啓発を図る。

□パンフレットの作成

一般市民向けパンフレットを作成する。

□ほーもん講座の実施

依頼のあった市民団体、小中学校、企業等へ出向いて男女共同参画講座を開催する。

□市職員向け研修会

市職員一人ひとりの意識啓発のため、講師を招いて研修会を開催する。

□各課で実施される事業でのパンフレット等の配布による啓発

市民祭りやエコフェスタ等で、プランの概要版やパンフレットを配布し、男女共同参画意識の高揚を図る。

2) 男女共同参画推進体制の整備 《継続》

□田原市男女共同参画推進懇話会

平成 19 年度に設置した田原市男女共同参画推進懇話会を引き続き開催する。田原市男女共同参画推進プランの進捗状況を把握するとともに、市民・団体からの幅広い意見を聴取し、男女共同参画の推進に関し、必要な事項を調査審議する。

□田原市男女共同参画推進プランワーキング

プランの事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による庁内ワーキングを設置。事業担当課のプランの進捗状況を把握する。

3) 田原市男女共同参画フェスティバル(仮) 《継続》

市民、市内の団体・グループ等の参加を募りフェスティバルを開催し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。

4) 男女共同参画に関する市民意識調査 《新規》

男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、男女共同参画推進プランの進捗状況や市民意識を把握することにより、効果的な意識啓発を実施する。